

5 歳児健康診査の実施について

乳幼児健康診査については、現在、1 か月児、3 か月児、10 か月児、1 歳 8 か月児及び 3 歳児の健康診査を実施しております。

今般、出生後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施を目指すため、新たに 5 歳児の健康診査を実施しますので報告します。

記

1 目 的

幼児期において、幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である 5 歳児に対して健康診査を行い、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

2 対象児童 5 歳児（年中児を対象とする） 約 1,200 人

3 実施方法

（身体的部分） 就学前施設で実施している健康診断を活用
（発 達 関 係） 保護者への調査票、就学前施設への訪問等による確認

4 健診の流れ

- ① （宇 治 市）保護者に案内
- ② 【保 護 者】調査票回答（スマートフォン、パソコン等による回答）
- ③ 《就学前施設》健康診断実施
- ④ 《就学前施設》宇治市に健康診断結果提供
- ⑤ （宇 治 市）園訪問
- ⑥ （宇 治 市）上記の結果をもとに二次健診実施
- ⑦ （宇 治 市）保護者に結果通知、必要な児について関係機関と連携

5 今後の予定 4 月下旬に対象児童の保護者宛に案内郵送

6 そ の 他 園訪問については、乳幼児教育・保育支援センターと連携します。

5歳児健康診査の流れ

